

一時保育利用者負担金の見直しについて

区立保育園の一時保育利用者負担金（以下「利用料金」という。）は、実利用時間と食事やおやつの料金をあわせて利用者へ請求している。

食事やおやつは月齢により提供回数や時間が異なるため、予約時に利用時間と食事等の希望を確認している。利用日当日には食事等の利用実績を園で確認し、利用時間と合わせて1か月分の利用料金を請求している。しかしながら、食事は利用者の97%が利用しており、4時間以下の利用者も84%が利用している。

令和5年7月よりLINE予約へ変更を予定しており、将来的にはLINEでの支払いについても検討していることから、利用料金の算定方法を分かりやすく、簡便にするため、見直しを行う。

1 利用料金の変更内容

1時間あたりの利用料金について、これまでは食事代やおやつ代を別途徴収していたが、これらの料金を含めた金額とする。

(1) 利用料金

	変更後	変更前
利用料金（1時間あたり）	650円	600円
食事	—	300円
おやつ	—	100円

(2) 利用料金例

利用時間	変更後	変更前	
		食事・おやつあり	食事・おやつなし
4時間	2,600円	2,800円	2,400円
6時間	3,900円	4,000円	3,600円
8時間	5,200円	5,200円	4,800円

2 今後の予定

令和5年4月 新たな利用料金の適用開始